

参加者の有無を確認する公募手続きに係る公示書

令和8年7月22日

福岡県後期高齢者医療広域連合健康企画課

1. 公募の趣旨

本件は、福岡県後期高齢者医療広域連合が実施する『令和8年度適正服薬推進事業』の委託契約を行うものである。

本事業は、後期高齢者医療の被保険者の健康保持と医療費の適正化を目的として、被保険者の服薬状況を把握し、重複、多剤、併用禁忌等の好ましくない服薬状況にあると思われる被保険者を抽出し、服薬情報通知書の送付等により適正な服薬を促す取組みである。よって、本事業の趣旨に精通している特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外で、下記の公募要件を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. 公募要件を満たすと認められるものがない場合、公募要件を満たすと認められるもの全て辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、4. 公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、それらの者を含めた随意契約を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約件名

令和8年度適正服薬推進事業業務委託

(2) 請負契約の内容

レセプトデータから対象者を抽出し、服薬情報通知書を送付し、その後の服薬状況の分析を行うもの。

(3) 履行期間（予定）

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) その他、広域連合長が別に定めるもの。

4. 公募要件

(1) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(2) 監督官庁から業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立て

がなされている者ではないこと。

- (4) 過去において、国・地方公共団体等と本業務に類似する業務の契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績があること。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年7月22日～令和8年7月31日までの（閉庁日を除く）毎日、10：00から16：00まで

② 配布場所

福岡県後期高齢者医療広域連合健康企画課
所在地 福岡市博多区千代4丁目1番27号
電 話 092-707-3029
担 当 大野 倫彦

③ 配布方法

配布場所にて配布する。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年7月22日～令和8年7月31日までの（閉庁日を除く）毎日、10：00から16：00まで

② 提出場所

(1) ②に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証明する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

- (3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な条件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、当広域連合に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問合せ先

福岡県後期高齢者医療広域連合健康企画課
所在地 福岡市博多区千代4丁目1番27号

電 話 0 9 2 - 7 0 7 - 3 0 2 9

担 当 健康企画課健康企画係 大野

7. 予算その他当広域連合の事情により、当該公募手続きの中止又は当該手続きにより行うこととなった当該業務の随意契約を中止する場合がある。
8. その他詳細は公募説明書による。